

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部

テールゲートリフターによる荷役作業向け「特別教育」の開催について（ご案内）

労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程が令和5年3月に公布され、貨物自動車に設置されているテールゲートリフター（以下「TGL」という。）を使用して行うTGLの操作業務が、労働安全衛生法に基づく特別教育の対象となり、特別教育を受けた者でなければ、TGLを使用した荷役作業を行うことができないことから、下記の日程で特別教育を鹿児島県支部主催で開催します。

受講を希望される方は、事前に当支部へ「空き状況」を確認の上、お申込みをお願いいたします。

記

1 開催日・内容等

◇特別教育(日程)

開催日	内容・時間	定員
令和8年9月12日（土）	学科4h+実技2h	20名



*特別教育の受講者が規定人数に達しない場合は、中止、延期することがありますので、予めご了承ください。

2 開催場所

鹿児島県トラック研修センター（鹿児島市西別府町2941-19）

電話：099-821-5867

3 受講料等

会員*2	13,200円(税込)	会員外	15,400円(税込)
------	-------------	-----	-------------

* 上記の特別教育のカリキュラムは、学科及び実技となっています。

*1 上記の特別教育受講者には、「特別教育修了証」を交付します。

*2 会員とは、陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部の会員をいう。

4 申込方法

(1) 受講申込は、事前に電話にて(仮)予約を行ってください。

但し、(仮)予約だけでは受講できません。

仮予約をされた方には改めて当支部より「受講案内」と「受講申込書」を送付します。

(2) 申込書の提出は、受講日の14日前までをお願いします。

(3) 受講のキャンセルは、講習日の3日前迄可能ですが、それ以降は受講料の返金はできません。

受講料を返金する場合には、振込手数料を差し引いて返金させていただきます。

(4) 各開催日ともに、定員になり達し次第、締め切ります。

(5) 同一開催日に複数名で申込された事業者については、1社あたりの受講人数を調整させていただきますので、予めご了承ください。

5 申込受付・お問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部（陸災防鹿児島県支部）

〒890-0033 鹿児島市西別府町2941-19 電話：099-821-5867 F A X：099-821-5868

申込受付時間：9：00～17：00（12：00～13：00除く。）

（土日・祝日・8/14～8/15・年末年始除く）

※会場の都合及びその他事変等により変更又は中止する場合がありますので、予めご了承ください。